監事監査報告書

学校法人仙都学園
理事会　　御中
評議員会　御中

令和８年５月19日
学校法人仙都学園

監事　今野　宏

監事　塩谷　豪

私たちは、私立学校法第37条第３項及び学校法人仙都学園寄付行為の規定に基づき、学校法人仙都学園の令和７年度（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人仙都学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支清算書及び賃借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実はないものと認める。